

議案第53号 東郷町子ども及び学生医療費支給条例の

制定について 討論一覧(討論順掲載)

賛成討論 中野まさひろ 議員

「東郷町子ども及び学生医療費支給条例」を以下の点で高く評価し賛成いたします。「子ども医療費」＝今まで対象外であった婚姻者と社会人を含め、すべての18歳年度末までの者を分け隔てなく対象とする点。「学生医療費」＝①入院による経済的な負担により勉学をあきらめることのないよう支援するという点。②本町民の学生だけでなく、本町民が扶養する学生をも対象とした全国初の制度であるという点。③この学生医療費の支給による若者支援は、本町への愛着度の向上に大きく寄与するという点。④近隣の大学に通う学生が本町に住むことを選ぶ追い風になるという点であります。ただ、委員会審議において、この制度の施行にあたり、しっかりと整理すべき課題や均衡を欠き不公平であるとも思える点もみえております。施行までに整理いただき、施行にあたっては町民の皆さまに心から喜んでいただけるよう努力いただくことを強く提案し賛成いたします。

反対討論 山下茂 議員

今回の学生への入院医療費助成そのものには基本的に賛成だが、本当に学生の入院医療費助成が今のコロナ禍での優先課題か。今の時代、親の経済力に支えられて大学や専門学校に進学する比較的恵まれた若者がいる一方で、コロナ禍による家計悪化やコロナ感染やワクチンで体調を崩し進学を諦めたり在学中に休学や退学を余儀なくされ、次なる学びのステージにさえ上がれない若者がいる。そんな若者の夢を後押しする、例えば内閣府デジタル田園都市国家構想にもある特別交付税の対象となる奨学金返還支援への取り組みを是非検討していただきたい。医療費支援と進学への支援を一緒にするなと言う人もおられるが、その底辺に流れる本町町政の柱である子育てや若者への支援強化という点で考えれば、別物と割り切れない。無いよりあった方が良いという「NICE TO HAVE」的な事業ばかり追い求めるのではなく、今本当に必要な「NEED TO HAVE」の事業にこそ思い切り予算を投下すべきと考える。

賛成討論 門原武志 議員

多くの学生が高学費と物価高で、アルバイトとの両立などで学業継続が困難になっている。入院費だけでも無料になれば、学生を扶養する人と学生にとって安心材料。突発的なケガや病気で学業の断念に繋がらないように、24歳までの大学生、短大生、高等専門学校生、専修学校生、予備校生、高校生などの入院費無料化は有効。実現すれば春日井市、豊田市、東海市に続いて全国でもっとも進んだ医療費無料化制度を持つ町になり、全国的に注目を集める。進学のために町外に転出した学生のうち町民に扶養される人も対象なのは、先に24歳までの学生の入院費の無料化をしている3市にはない制度で画期的。費用も年間130万円ほどと見込まれ、これまで毎年3億円以上使ってきた医療費無料化にわずかに上乗せするだけで大きな効果が得られる。周辺の自治体より先にすれば、周辺にある大学に通う学生や、子育て世帯に住む町として選んでもらえ、町の活性化につながる。

賛成討論 國府田さとみ 議員

本条例は、制度の抜け穴となっていた婚姻者及び社会人をその対象に加えることで18歳までの医療費の完全無償化を実現し、誰一人取りこぼすことのない公平な支援と福祉の増進を成すもの。加えて、24歳までの大学生、高等専門学校生の入院費支給は、安心して勉学に励むことができる環境形成と、本町の未来に繋がる力強い学びの醸成に寄与するものとして賛同に値する。しかし、大学院へ通う学生は24歳までの対象年齢内にありながら対象から除かれる等、限定的な制度設計となっており、分野によっては一定の進学ニーズが認められる（理工学部では40%超え）大学院での学びを安心して得られる保証がされないことには違和感と改善の必要を感じる。また、OECE加盟国中でも高等教育進学率の低い日本の現状と認識の遅れに対し、世界レベルでの高騰養育への在り方を実現する上でも、今後、大学院生を含む対象の拡大と対象者への柔軟で深い考察が成される事を要望する。